

エルサルバドル政治経済月報 (2020年8月分)

2020年9月
在エルサルバドル大使館

内政

1. ブケレ政権によるメディアに対する脅迫等への批判

(1) 6日、米州新聞協会(SIP)はプレスリリースを発出し、ブケレ政権による報道関係者に汚名を着せ、信用性を失わせる行為、及び、政府に対し批判的なメディアに対し、情報へのアクセスを制限する行為を批判した。また、SIPは、エルサルバドル報道関係者は、ブケレ政権による妨害行為の増加、大統領府による脅迫、情報へのアクセスの制限、政権に批判的なメディア及び独立系メディアに対する中傷行為を目的としたインターネットトロールの使用について批判し、これら報道関係者に対する行為は、新型コロナウイルスのパンデミック下で悪化している旨指摘した。

(2) エルサルバドル新聞記者連盟(APES)は、ブケレ政権発足後最初の1年間で61件の新聞記者に対する傷害事例が発生していると言及しており、APESによれば、ラ・プレンサ・グラフィカ紙、エル・ディアリオ・デ・オイ紙、エル・ファロ紙、及び、雑誌「Factum」に対するサイバー攻撃、脅迫行為、監視、中傷、誹謗行為が行われている。

2. 最大野党国民共和同盟(ARENA)のロペス前党首の逮捕

14日、国家文民警察(PNC)は公共横領等の容疑で最大野党ARENAのロペス前党首、ムンヒーア元国防大臣、ベニテス元国防大臣等計5名を逮捕した。本件は、エルサルバドル軍への武器販売に関し、ロペス前党首が主要株主であるCentrum社とエルサルバドル軍の間で不正行為があったとする容疑に基づくもの。なお、ロペス前党首等は後日、釈放された。

3. 新型コロナウイルス：経済活動の段階的再開にかかる最高裁憲法法廷の判決と第2フェーズの実質的開始

(1) 19日、最高裁憲法法廷は6月25日にブケレ大統領が拒否権を行使し、同日、国会が再可決した経済活動の段階的再開にかかる関連法案第661号を合憲とする判決を下し、ブケレ大統領に対し、8日以内に署名し、15日以内に官報に掲載するよう求めた。

(2) 最高裁は行政府と立法府に対し、法案第661号が官報に掲載された後、改正を要する規定に関して必要な協議を早急に行うよう求めた。

(3) 7日、最高裁憲法法廷は、ブケレ政権が発令したCOVID-19対策である経済の段階的再開案の再開フェーズの期間を規定する行政令第32号に対し、違憲であるとの判決を下し、行政府と立法府に対し、両者が協議し、COVID-19対策及び経済の段階的再開案にかかる必要な法整備を行うよう求めた際に、最高裁はブケレ政権が発令した行政令第32号の効力を8月23日まで有効と定めていた。

(4) 19日に出された最高裁憲法法廷の判決は、行政府と立法府の協議が進まない状況において、24日以降、法の空白が生まれないようにするための措置と理解される。19日の最高裁憲法法廷の判決により、経済活動の段階的再開は関連法第661号によって行われることとなったが、8月末時点でブケレ大統領による署名が行われず、同法案は官報に掲載されなかったため、効力を発していない。このため、8月24日からは経済活動の段階的再開のフェーズを規定する法的根拠がない状態となっている。

(5) ブケレ政権は6月16日より開始した経済活動の段階的再開に関し、第2フェーズへの移行を2度にわたって延期してきた。今後の経済活動の段階的再開の具体的日程は、関連法案第661号が発効してから決められることになるが、8月24日より、第2フェーズが実質的に開始されたと理解できる状況となっている。

4. メリーノ国防大臣への証人喚問

(1) 21日、2月9日にブケレ大統領が治安当局を国会本会議所に動員した事案に関するメリーノ国防大臣への証人喚問が行われた。メリーノ国防大臣は国会議員たちからの度重なる質問に対し、エルサルバドル軍関係者の国会本会議所への動員は誰からの指示によるものでもなく、大統領警護隊による通常の大統領の警護に協力したものであり、軍事オペレーションにはあたらないという主張に終始した。

(2) メリーノ国防大臣の説明に野党所属の国会議員たちは納得せず、2月9日の事案はクーデターの試みであり、1992年の和平合意以降、エルサルバドルにおける法治国家の原則に対する最大の脅威であるとしており、今般のメリーノ国防大臣への証人喚問の結果を受け、国会では検察庁に対し、メリーノ国防大臣への捜査を行うよう要請する可能性、及び、大統領警護隊長官への証人喚問を行う可能性について検討を始めている。

外交

1. 新型コロナウイルス及び熱帯暴風雨アマンダ・クリストバルに対する米国からの支援

19日、在エルサルバドル米国大使館は、新型コロナウイルス及び熱帯暴風雨アマンダ・クリストバルによる被害対策として、水の浄化装置及び冷蔵庫を供与した旨を発表した。今回の供与は水の浄化装置1,720個と冷蔵庫3台であり、ともに保健省に対し供与された。水の浄化装置はサンサルバドル市、ソンソナテ市、サンタ・アナ市、サン・ミゲル市、サン・ホセ・グアジャバル市等に配布され、冷蔵庫は新型コロナウイルスの隔離センターで使用される。

2. 新型コロナウイルスに対する米国の支援

27日、在エルサルバドル米国大使館は、新型コロナウイルス対策としてエルサルバドル政府に対し、人工呼吸器158個を供与した旨を発表した。

経済

1. 米州開発銀行（IDB）借款案件の承認

2日、当国国会は、米州開発銀行（IDB）からの借款2億5,000万ドルを承認した。同資金はCOVID-19のパンデミックに充てられるだけでなく、当国の財政補助としても使用される。本借款案件は、今般の借款案件の承認を受けて、3つの国会承認プロセスのうち、①署名権限の承認と②借款案件の承認を既に完了しているが、最終プロセスとなる、③国家予算への組み込みに関する承認の手続きが終わっていない。本資金の用途詳細は以下のとおり。

- (1) 7,500万ドル：地方自治体
- (2) 4,000万ドル：農業従事者
- (3) 2,000万ドル：防災減災資金（FOPROMID）
- (4) 5,500万ドル：米ミレニアム挑戦公社（MCC）による当国開発支援プログラム FOMILENIO II
- (5) 3,000万ドル：エルサルバドル病院
- (6) 1,200万ドル：退役軍人支援
- (7) 1,800万ドル：緊急時の景気回復及び経済復興措置

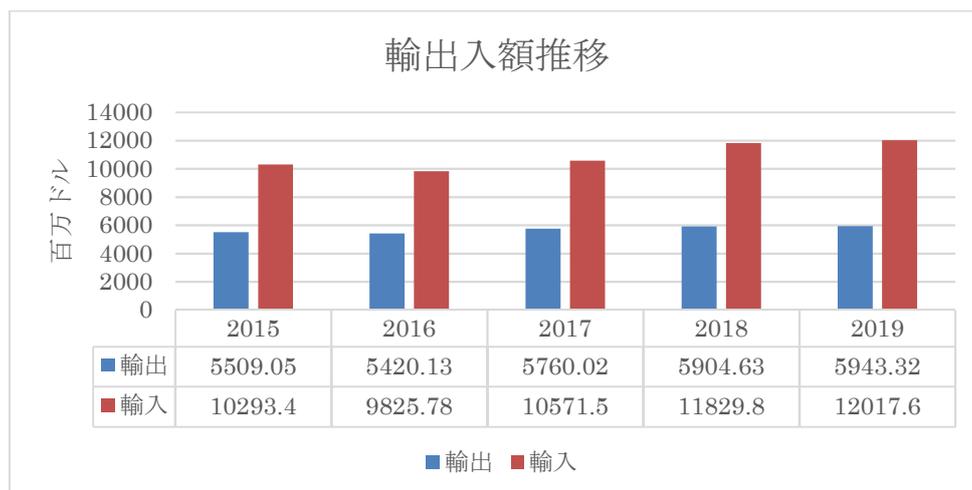
2. 米国格付け会社ムーディーズによる財政赤字予測

米国格付け会社ムーディーズ・インベスターズ・サービス（MOODY'S）は、中米地域における財政赤字予測を発表した。COVID-19のパンデミックは同地域での2倍以上（現状比）となる財政

赤字を生み出しかねないと指摘し、同地域における 2020 年平均財政赤字は、GDP 比 6.4%に及ぶと予測した。コスタリカ及びエルサルバドルは、最も高い債務国とされ、GDP 比 9%以上の財政赤字が見込まれる。

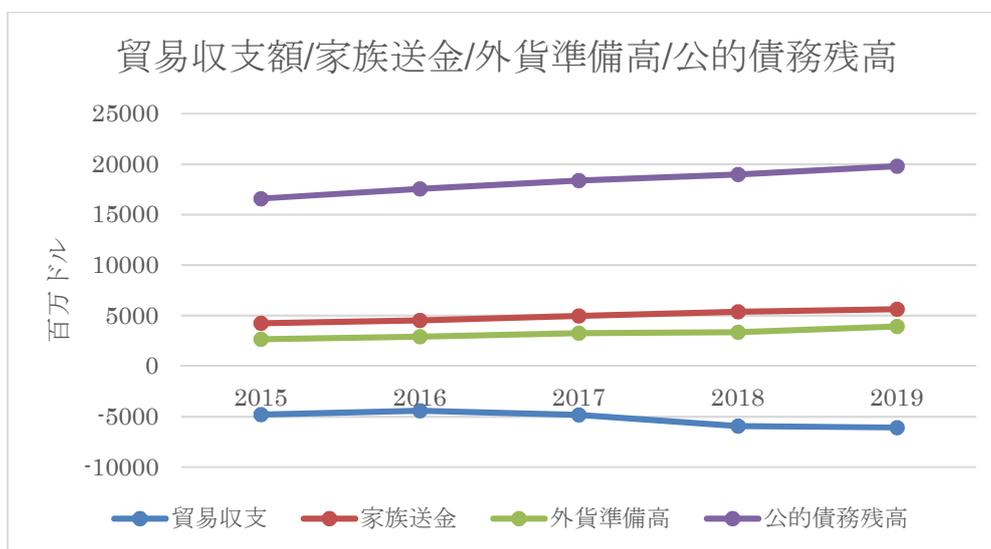
3. 家族送金額の増加

17日、当國中銀は7月の家族送金額が大幅に増加した旨発表した。7月の送金額は5億5,310万ドルに上り、前年同期比6,830万ドル増、増加率は14.1%に上った。同月の家族送金額は、2020年で最も高額であっただけでなく、昨年最も高額であった12月の送金額5億5,130万ドルをも上回る金額となった。今般の送金額増加の背景には、主に米国の雇用環境の改善が理由として挙げられる。



(当國中銀データをもとに作成)

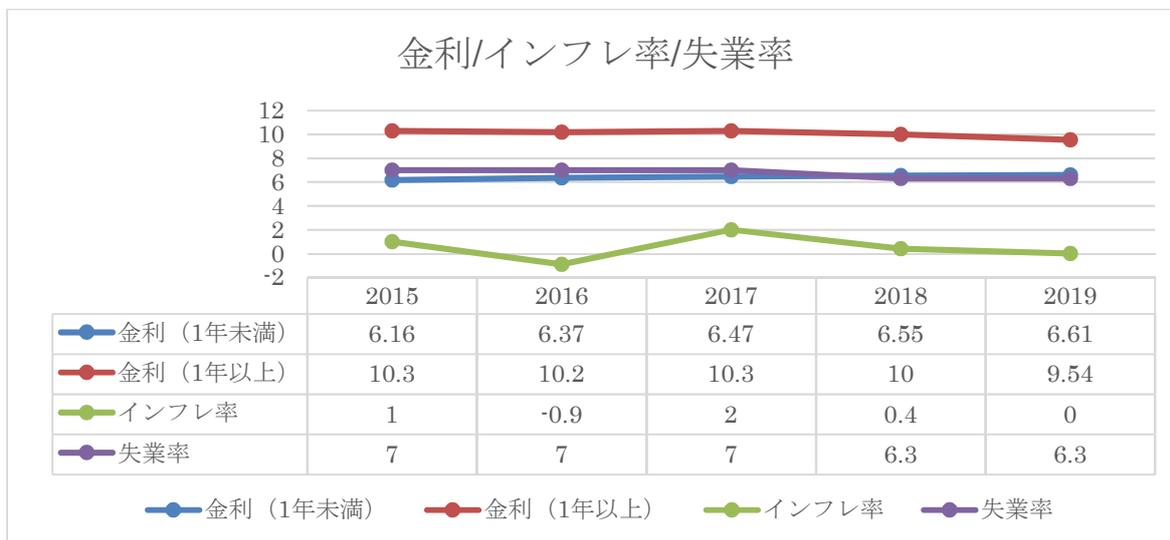
・ 2019年の輸出額5,943.32百万ドルとなり、前年比0.66%増加した。輸入額は12,017.6百万ドルとなり、前年比で1.59%増加した。



(当國中銀データをもとに作成)

・ 2019年家族送金額は5,650.21百万ドルであった。その内、米国からの送金は全体の94.9%を占め、米国からの送金だけで総額5,364.6百万ドル、成長率5.2%であった。

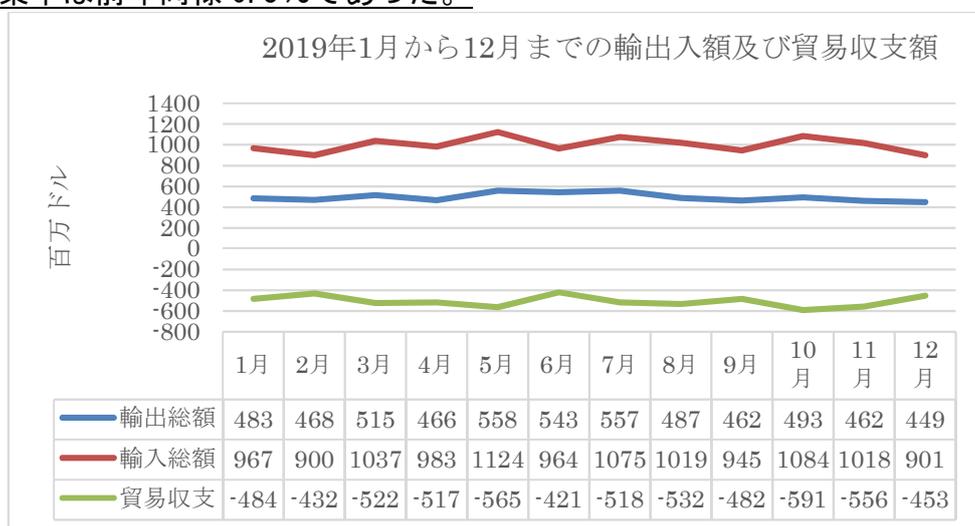
・ 貿易収支は-6074.2百万ドルとなり、前年比-149.08百万ドルであった。



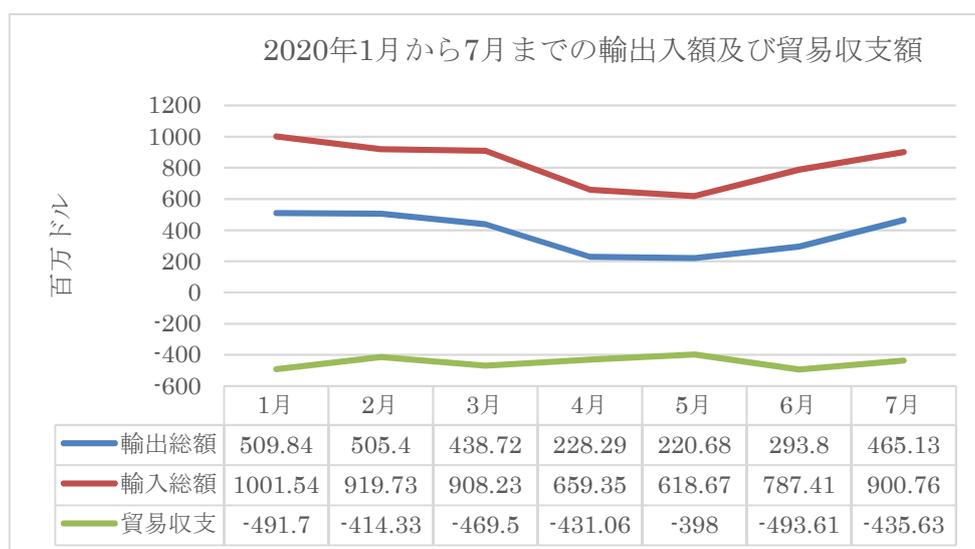
（当國中銀データをもとに作成）

・ 2019年のインフレ率は-0.004%となり、前年と比較し、0.434ポイント減少した。

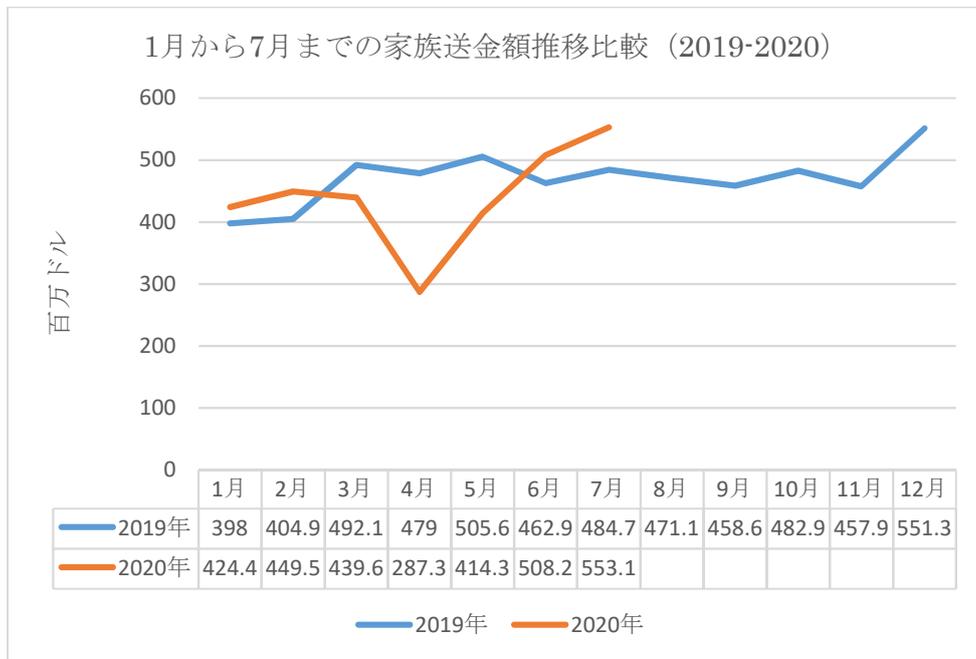
・ 2019年の失業率は前年同様6.3%であった。



（当國中銀データをもとに作成）



（当國中銀データをもとに作成）



(当国中銀データをもとに作成)

治安

【主要事件・報道】

1. エスカロン地区における強盗事件 (報道)

8月2日、エスカロン地区の75番南通りとオリンピック通りの周辺において、車両の運転手を狙った強盗事件が発生した。犯人は釘又は針金に釘を巻き付けたものを走行中の車に投げつけ、車のタイヤをパンクさせ、運転手が車から降りたところを見計らい、2～3名の犯人が運転手に近づき携帯電話や金品を強奪するというもので、少なくとも3名が強盗の被害に遭った、もしくは強盗に遭う寸前であったとソーシャルネットワーク上で訴えがあった。

2. 検察庁による2020年1月から7月にかけての女性に対する犯罪統計 (報道)

(1) エルサルバドル検察庁は、2020年1月から7月の間、女性に対する暴力事件が3,149件(1日平均約21件)発生したことを公表した。2019年の同時期の3,628件の事件が発生しており、前年同期比で479件減少した。

(2) 2020年に発生した事件の内訳として、女性の殺人事件34件、女性に対する暴力事件2,352件、家庭内暴力750件、家庭内暴力防止に関する法律への違反13件であった。なお、2019年は女性が被害者の殺人事件81件、女性に対する暴力事件2,693件、家庭内暴力854件が発生している。

(3) 2020年1月から7月の間、LEIV(※注)に規定される犯罪2,352件のうち、2,020件が女性に対する暴力事件(昨年同時期2,240件)が最も多く、次いで違法情報の流布234件、ポルノ情報の流布86件と続く(残り12件は不明)。

※注: LEIV: Lay especial integral para una vida libre de violencia para las mujeres (女性が暴力のない人生を送るための包括的な特別法)

(4) 検察庁側の2020年1月から7月の間の被害者が女性の殺人事件が34件と記録されているのに対し、民間団体で「Las Dignas(ラス・ディグナス)」として知られる「生命の尊厳のための女性の協会」は、同年1月から7月24日までの間、被害者が女性の殺人事件は62件発生したと報告しており、また別の民間団体「平和のためのエルサルバドル人女性の組織(ORMUSA)」によれば、同年3月17日から6月29日の間で被害者が女性の殺人事件が44件、殺人未遂25件、自殺1名であるとの報告もあり、検察庁発表の数値とはずれが生じている。

	2020年	2019年	対比
1月～7月の総犯罪件数	3,149件	3,628件	-479件
被害者が女性の殺人事件	34件	81件	-47件
女性に対する暴力事件	2,352件	2,693件	-341件
家庭内暴力事件	750件	854件	-104件
家庭内暴力防止法違反	13件	——	——
完全自宅待機命令発令前 (1/1～3/15)	1,103件	969件	+134件
完全自宅待機命令期間中 (3/16～6/13)	1,081件	1,488件	-427件
緊急事態宣言以降 (3/16～7/31)	1,249件	1,724件	-475件
完全自宅待機命令解除後の 家庭内暴力事件 (6/14～7/31)	208件	156件	+52件

【観光地等における危険度レベル】

レベル1: 十分注意区域	レベル2: 不要不急の渡航中止区域
国立ダビッドJ・グスマン人類学博物館(MUNA)	サンサルバドル旧市街
ティン・マリン児童博物館	平生三郎公園
エルサルバドル美術館(MARTE)	サンサルバドル市の動物園
プレシデンテ劇場	プエルタ・デル・ディアブロ
サンサルバドル近郊のゴルフ場	
ベンゴア球場	
サンサルバドル市国立民芸品博物館	
クスカトラン・スタジアム	
サンサルバドル火山	
カフェタロン・フットサルコート	
ラ・リベルタ県のビーチ	
イロパンゴ湖	
サンタテクラ旧市街	
コアテペケ湖	
セロベルデ自然公園	
エル・ピタル山	
ラ・パルマ市	
サンタ・テレサ温泉	
スチット旧市街	
サン・アンドレス遺跡	
タスマル遺跡	
カサ・ブランカ遺跡	
サンタ・アナ旧市街	
オロメガ湖	
エル・ホコタル湖	
サン・ミゲル市	
オロクイルタ市	

	窃盗	強盗	傷害	殺人	恐喝	車両盗難	車両強盗	強姦	交通事故死	配送車盗難強盗	誘拐
2020年6月	291	137	172	69	68	27	17	106	61	3	0
2020年7月	360	215	194	112	76	38	31	99	59	2	1

